

平成31年3月で日本学生支援機構奨学金の 貸与が終了（満期）となる奨学生へのお知らせ

平成31年3月で日本学生支援機構奨学金の貸与が終了（満期）となる全ての奨学生は、**口座振替（リレー口座）加入手続きが必要です。**

各学部・研究科（学府・教育部）の奨学金担当係もしくは各専攻事務室等を通じて、必ず書類を受け取ってください。

また、配付された書類のうち、「口座振替（リレー口座）加入申込書」については、**金融機関窓口にて口座振替（リレー口座）加入手続きを行い、手続き後の金融機関受付印のある「口座振替（リレー口座）加入申込書（預・貯金者控）」のコピー**を提出してください。

配付物、提出先及び提出期限は下記のとおりです。

○ **配付場所** : **法曹養成専攻 教育支援室（ガラス棟2階）**
総合法政専攻 大学院係（法文1号館2階）

○ **配付物** :
・ 貸与奨学金返還確認票
・ 返還のてびき
・ 口座振替（リレー口座）加入申込書
（返還のてびきに挟み込んであります）

○ **提出先** : **本部奨学厚生課奨学チーム**
（本郷キャンパス・学生支援センター B1F）

○ **提出期限** : **平成30年11月30日（金）**

※ 貸与終了予定（最終学年）の奨学生については、「適格認定奨学金継続願」は配付されませんので、提出の必要はありません。貸与終了予定者以外を対象とした継続願の配付は、12月中旬以降となります。

平成30年10月
本部奨学厚生課奨学チーム